



各務原警察署通信

令和5年10月31日

発行：各務原警察署交通課（058-383-0110）



各務原市内における交通死亡事故の発生！

10月25日午後11時44分ころ、各務原市蘇原青雲町5丁目地内の通称いちよう通りにおいて、軽四乗用車と横断中の歩行者とが衝突し、歩行者（高齢男性82歳）の方がお亡くなりになりました。各務原警察署管内、本年度で**2件目**の交通死亡事故です。

日暮れが早まるこれからの季節 気を付けていただきたいこと

ドライバーの方へ

- ・進路前方の**右から左へ横断する歩行者との事故が多発する傾向があります。進路右側へも注意**しましょう。
- ・夜間の運転では**ハイビーム**を活用し、**速度を控えて歩行者を早く発見**しましょう！



歩行者の方へ

- ・道路を横断する時は**横断歩道**を利用しましょう！
- ・横断中も**左右の安全を確認**しながら渡りましょう！
- ・夜間の外出の際は、必ず**反射材**を身に着けましょう！

